

自転車の主な反則行為と反則金

悪質・危険な違反は
青切符(交通反則通告制度)の**対象**となります。
 ※対象は16歳以上です。

携帯電話使用等(保持)	12,000円
遮断踏切立入り	7,000円
信号無視	6,000円
通行区分違反(右側通行、歩道通行等)	6,000円
横断歩行者等妨害等	6,000円
自転車制動装置不良(ブレーキなし)	5,000円
指定場所一時不停止等	5,000円
無灯火運転	5,000円
傘さし運転	5,000円
イヤホン等の使用	5,000円
並進禁止違反	3,000円
軽車両乗車積載制限違反(二人乗り等)	3,000円
歩道徐行等義務違反	3,000円
路側帯進行方法違反	3,000円

自転車指導啓発重点地域・路線はコチラ

埼玉県警察では、自転車指導啓発重点地区・路線において、重点的・計画的に自転車通行空間の整備、啓発活動及び指導取締りを推進しています。



埼玉県警察マスコット「ポッコくん」

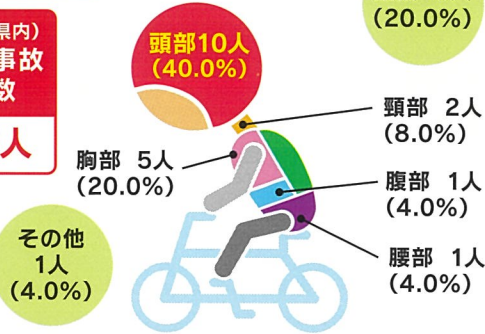
自転車指導啓発重点地区・路線は埼玉県警察のウェブサイトでチェック!



自転車用ヘルメットを着用しましょう

主な損傷部位

2025年(県内)
 自転車事故
 死者数
計25人



全年齢 自転車ヘルメット着用が努力義務になりました

(道路交通法の一部改正、令和5年4月1日施行)

かぶる・ひろがる みんな **カチッと!!** PROJECT プロジェクト

自転車ヘルメットの着用を統一行動とする団体等を募集中! 詳しくはこちら!!



交通事故3つの義務!

- 1 負傷者の救護**
ケガ人がいる場合は、119番通報
- 2 危険防止の措置**
自転車等を安全な場所に移動させて、二次被害を防止
- 3 警察への通報**
交通事故を起こした(遭った)場合は、110番通報

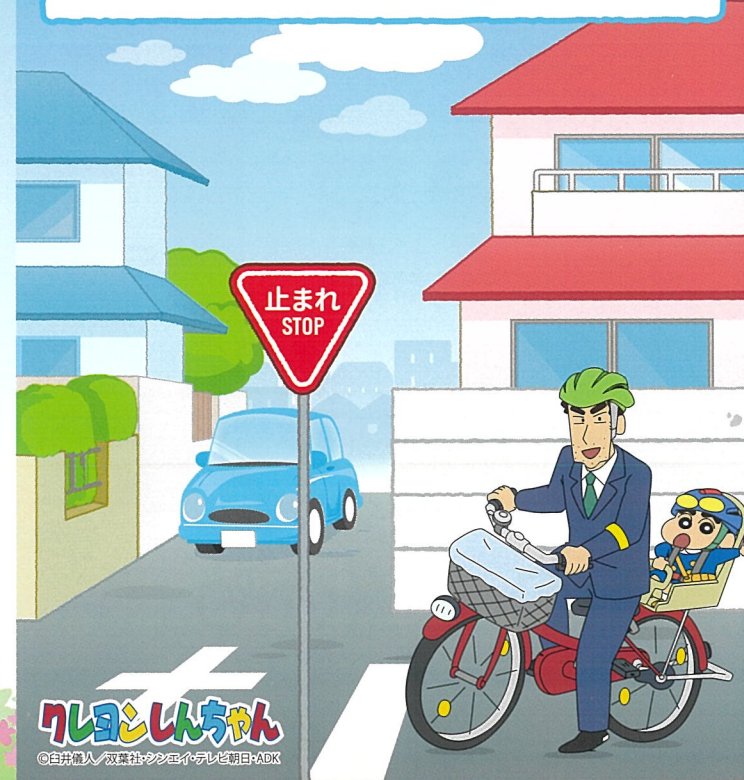


じてんしゃ 自転車ものれば くるま 車のなかまいり

2026年4月1日から自転車の交通違反に青切符が適用!

対象:16歳以上

悪質・危険な違反が対象
 自転車もルールを守って安全運転



7レヨンしんちゃん ©全井健人/双葉社・タカエイ・テレビ朝日・ADK

毎月10日は「自転車安全利用の日」



埼玉県警察マスコット「ポッコくん」

埼玉県警察

- (一財) 埼玉県交通安全協会
- (一財) 埼玉県交通安全協会
- (一社) 埼玉県指定自動車教習所協会
- (一社) 埼玉県安全運転管理者協会



埼玉県警察マスコット「ポッコくん」